

平成27年4月1日

ボランティアを受け入れる
社会福祉施設・団体等の皆様へ

ボランティア派遣に関するガイドライン

松江市ボランティアセンター

このガイドラインは、松江市ボランティアセンターが派遣するボランティアの活動がよりスムーズに行われるため、ボランティアを受け入れる社会福祉施設・団体等の基本的な留意事項です。

1. ボランティアを受け入れる施設・団体の留意事項

(1) ボランティアへの事前説明について

社会福祉施設・団体等においてボランティア活動を始める前に、活動内容の説明だけではなく、施設・団体で決められた規則や注意事項などボランティアに守ってもらいたい事項を事前に説明してください。

特に活動が長期間にわたる場合は、急用でやむなく活動を休む場合もあります。その際は、事前連絡を徹底するなど、ボランティアに約束させてください。

(2) ボランティア保険について

松江市ボランティアセンターが派遣するボランティアは、ボランティア保険に加入しています。ボランティアが施設等で器物を破損したり、ボランティア自身がケガを負ったりした際にはボランティア保険で対応します。

事故が発生した場合は、速やかに松江市ボランティアセンターに連絡してください。

(3) 交通費・食事について

ボランティアは自発的な活動であるとともに無報酬の行為であると言われてますが、ボランティア活動を長く続けていくため、交通費の実費程度を負担する施設もあります。

また、ボランティア用の食事についても、費用を徴収される場合があります。

ボランティアに対する交通費や食事の支給については、施設・団体でご判断いただきボランティア派遣依頼書に記載してください。

2. ボランティアの派遣に関する手続き

(1) ボランティア派遣に関する申し込み

社会福祉施設・各種団体等がボランティアの派遣を申し込む際は、別紙ボランティア派遣依頼書【様式1】を提出してください。

また、調整に時間を要することもありますので、できるだけ派遣を希望する日の3週間前までに提出してください。

なお、ボランティアの派遣調整に1週間以上かかることがあります。また、ご希望にそえない場合もありますので予めご了解ください。

(2) ボランティアの紹介

松江市ボランティアセンターはボランティア派遣依頼書に基づき、社会福祉施設・各種団体等に対して別紙ボランティア紹介【様式2】により斡旋します。

(3) ボランティアへの対応

- ・ボランティアが何時・どなたが来られるかを貴会内で共有しておいて下さい。
- ・ボランティアが気持ちよく活動できるようお願いします。

(4) ボランティアの受け入れの報告

松江市ボランティアセンターの紹介によりボランティアの派遣を受け入れた社会福祉施設・各種団体は、ボランティア活動が終了後、速やかに別紙ボランティア受入報告書【様式3】を提出してください。

連絡先

松江市ボランティアセンター

住所 松江市千鳥70番地 松江市総合福祉センター2階

電話 0852-27-8388

FAX 0852-24-1020

Mail volunteer@shakyou-matsue.jp